

必要がある。

Q 条件が整えば考えられるような受け身の姿勢でいいのか。

A 行政が主導することよりも、地域の悩みやニーズに丁寧に耳を傾け、その解決の選択肢として本制度がなじむのかを探っていくプロセスを大切にしたい。



長橋 一弘 議員の質問

三条市に対する住民訴訟について

Q 以下の内容に対してどう思うか。

・新潟地裁にて実施された証人尋問について
「係争中のため」と答弁拒否を続けていることについて
今案件のこの本質(失敗の本質、失敗を失敗と認めないこと)について
地方自治法、新潟県財務規則、三条市財務規則に明記の随意契約条項、2者からの見積もり徴取について
ワンテールの実施報告書にヘルスツーリズム事業は「三条市の医療施設・医療体制では十分に満たすことは難しいことがわかった」と総括していることについて

ワンテールは三条市が指示したタイミングでインフルエンサーによる情報発信を行うとの覚書について
広義の意味合いでの送客、ツアー開発、プロモーションについて
いずれも係争中のため答弁は控える。

発信を行うとの覚書について

A 広義の意味合いでの送客、ツアー開発、プロモーションについて

Q 下田郷開発と三条市の関係について

A 年度協定書ほかの約束事について

Q 口約束的なものはない。

A 利益相反について

Q そのようには考えない。

A 法人経営に対する三条市の関与度合いについて

Q 密接に情報交換している。

A 第三セクター方式について

Q 第三セクターによる運営は適していると考える。

A 議会への説明と住民への情報公開(説明責任)について

Q 市民にも議会にも説明責任は果たしている。



岡田 竜一 議員の質問

A 施設整備事業者の公募に応募がない状況。第10期計画で広域型施設を含め整備を検討する。



阿部 銀次郎 議員の質問

三条市の道路行政について

Q 国道403号三条北バイパスの先線、(仮称)石上大橋下流橋の事業認可の見直し、都市計画道路新保裏館線の第2産業道路より北側への延伸事業の推進状況は、それぞれどうなっているか。

A これらの道路整備を成し遂げなければ将来の三条市の発展はないと考えている。市内の渋滞の解消、また築50年以上が経過する市役所、消防本部、警察署などの公共施設の更新とまちづくりを連動させるべきだ。

地元代議士が当選した今、国、県、市が一本のパイプでつながったこの機会を逃すことなく、今まで以上に力を入れて取り組むべきと考えるがいかがか。

A 国道403号三条北バイパスの先線については、事業化されていないが、これまで以上に県に対して早期事業化を要望していく。

(仮称)石上大橋下流橋については、関係機関に要望活動をしているが、事業化されるまでは時間を要するものと

捉えている。これまで以上に動く決意がある。

A 新保裏館線については、現在調査中であり、完了まで少なくとも10年程度はかかる想定しているが、一日も早い完了を目指したい。

Q 道ができればまちがつけられると考え、国県そして市民の皆様と連携し、力強く進めていきたいと考えている。

Q 稲作農家は高齢化で、もう5年、10年で激減する。担い手確保への支援をどう考えるか。

A 新規就農者や若手農業者をはじめ、地域農業を牽引する意欲ある農業者の取り組みを支援していく。

Q 今年には米余りによる米価の大幅下落が懸念される。米の備蓄を国に要望すべきではないか。

A 報道では、国は令和8年産米から買い入れを再開する。

Q 収入保険制度加入への支援をすべきではないか。

A 収入保険とナラシ対策の加入はそれぞれの経営判断。

Q このたびの都市計画マスタープランの改定について、市長の所見を伺う。

A 各拠点や地域間を公共交通でつなぎ、それぞれのエリアで機能集約する、コンパクトプラスネットワークという考えを取り入れた。

Q 若年層の住宅取得時の費用負担軽減策について

A 人口流出を食い止める策として、若年層の住宅取得時に初期費用を軽減することを検討してはどうか。

A 近隣自治体の事例などを参考にしながら調査研究する。



武藤 元美 議員の質問

Q 高齢化、人口減少の中、持続可能な除雪体制を

A 高齢化で、除雪作業が困難な状況が広がる一方、地域の協働意識は稀薄になっている。冬期間の高齢者の生活を支える除雪体制は喫緊の行政課題だ。どう考えるか。

A 除雪作業は居住者が行うのが原則。持続可能な除雪体制は、他自治体の事例を踏まえ検討する。

Q 質と量を担保した小中学校の給食無償化を

A 国は4月から小学校のみ給食無償化を実施するが、基準額を上回る場合は自治体の負担と、無償化とは言えない内容となった。それでも三条市は、令和8年度に小中学校同時の給食無償化実施を決断し、市民からも喜ばれている。しかし、令和9年度以降の継続と中学校の実施が肝要だ。どう考えるか。

A 国から月1人5200円が恒常的に入ってくる。今後は、市の予算の約0.5%、小学校の差額分と中学校全体で年間約2億6000万円が必要。令和9年度予算編成で優先順位を考え、より良いまちづくりを進めていきたい。

Q 特養ホーム増設、介護人材の確保を

A 訪問介護事業を安定的で持続可能にする施策、特養ホームの増設をハイスピードで講ずることが必要。どう考えるか。

A 必要な人数は配置されている。

Q 図書館の会議室を利用する際に出席者全員の名簿を提出する理由は何か。

A 利用料金免除の確認のために提出をお願いしている。



岡本 康佑 議員の質問

Q 障がい者(児)歯科センターと口腔保健について

A 県央地区障がい者(児)歯科センターを設立することの必要性をどのように考えているのか。
A アンケート結果、勉強会を踏まえて、障がい者(児)の家族の歯科診療時の負担や、障がい者(児)の歯科センターの必要性を理解しているところである。

Q 障がい者(児)歯科センターの件も含めてさまざまな諸課題が県央地域には山積している。これらの課題を首長や自治体間で協議する場が必要であると考えるが、市長の見解は。

A 必要な人員や施設規模、場所など、ある程度の具体的な話が決まった後で、仮に県央5市町村が、または一部が参画するような形であれば、市町村

社会教育について



1年前の三条市文化団体協会栄支部総合美術展 (この後、栄支部は解散)

Q 農業所得が300万円以下だと雑所得と指導する自治体がある。農業所得が赤字でも給与所得の源泉所得税が還付されないことになる。三条市の対応はどうか。

A 収支内訳書の添付で事業所得として受け付ける。

Q 社会教育の所管は市長部局でなく教育委員会にすべきではないか。

A 体の健康だけでなく、心の健康も重要。各種施策を推進していく上で適した体制と捉えている。市の体制については今後も見直しを考えていく。

Q 社会教育主事や公民館職員は足りているのか。